

農林水産委員会

茨城農業改革が目指す
本県農業の将来像は
もうかり、やりがいの持てる
産業に

問 農業は、古い産業であると同時に最先端の産業でもある。県ではこれまで茨城農業改革を十年間進めてきたが、本県農業の将来像は。

答 震災や原発事故があってもなお、農業産出額全国第二位を維持できたのは、農業改革で農業者の意識が高まってきたからである。農業は、アイデア次第で様々なことができる総合産業である。もうかり、やりがいを持てる産業にしたい。

問 TPPをはじめとする貿易自由化の流れは避けて通れないが、県として、その影響を最小限に抑えるため、どのような対策を講じていくのか。

答 全国第二位の農業産出額を維持するため、茨城農業改革をしっかりと進める。具体的には、高品質で安全安心、買ってもらえる農産物づくりを基本に、新規農業者の確保や規模拡大、六次産業化の推進、輸出促進などを進める。

問 新規事業の木質バイオマス利活用促進事業で行うバイオマス利活用計画の策定時期は。また、地域利用モデル事業で支援する木質チップ製造施設等の具体的な事業箇所は。

答 平成二十五年度内に現地調



安定栽培や高付加価値化に向けた取り組みを(山間地特産指導所で開催したリンゴの現地検討会の様子)

査を行い今後五ヶ年間の利活用計画を策定する。さらに、常陸大宮市の温浴施設において、木質ボイラー導入に伴う燃料用チップ製造施設の建設計画があり、支援する予定である。

問 ブランド農産物は高値で取引されている。「いばらキッス」を他県に負けないトップブランドに育てていくには。

答 「いばらキッス」は、市場関係者から甘くておいしいイチゴの高い評価を得ている。そのため新規事業により外部有識者を招いた検討会を開き、より高く売れるためのブランド化を進め、他県にひけをとらないものにしていきたい。

(ほかに、タケノコの出荷制限解除、耕作放棄地対策なども質問)

土木企業委員会

さらなる港湾振興が必要では
ポートセールズを進め
取扱貨物量の増加に努める

問 茨城港常陸那珂港区の取扱貨物量が伸び悩んでいる。北関東三県を中心に、経済界も含め、県全体が一丸となって港湾振興を図るべきでは。

答 北関東は製造業の立地が多く、北関東道の利便性もある。大手荷主企業への訪問によるポートセールスを行い、船会社とも相談しながら港湾利用の課題解決に繋げ、取扱貨物量の増加に努める。

問 東北地方での入札不調が増えているが本県の場合はどうか。また、入札不調についてどのような対応をしていくのか。

答 本県の入札不調発生率は、数パーセントであり、大きな影響はないと見ている。なお、予防的対応として、技術者の専任期間の緩和などの対策を講じたところであるが、今後入札不調の発生が顕著になる場合は、さらなる対応を検討していくこととする。

問 公共土木施設の維持管理に係る予算と新設に係る予算が必要であるが、今後どのようにしていくのか。

答 今後は、維持管理に係る費用が増えてくる状況であるが、新設に係る予算の確保も必要であるため、長寿命化修繕計画に



さらなる港湾振興を(茨城港常陸那珂港区)

より、維持管理に係る費用のコスト削減や各年の予算の平準化を図り対応していく。

問 災害時における浄水場間のバックアップ体制の強化や、浄水場の災害対策は。

答 浄水場間に緊急連絡管や増圧ポンプを設け、災害時に水の相互融通を可能にした。また、浄水場を含めた施設耐震化などの予防対策の推進と併せ、災害対策マニュアル整備に取り組み

ている。災害時の電源対策として、ガスタービン発電設備及び太陽光発電設備を導入している。(ほかに、県内建設業者の育成・支援策、工業団地に係る企業誘致の現状及び今後の方策なども質問)

問 新規の信号機は全てLED化しているとのことであるが、今後は既設の信号機でもできる限り早急に推進すべきである。県内の信号機のLED化の状況と今後の設置見込みは。

答 平成二十二年度から新設あるいは更新する信号機は全てLED化している。県内の約六千基の信号機のうち、LEDの整備率は30%強である。今後とも予算の範囲内で効率的なLED化を進めてまいりたい。

文教警察委員会

通学路の危険箇所の対策は
子ども目線に立った
交通安全対策を進める

問 通学路の危険箇所について、運転者、歩行者、子どもの目線で見た場合では全く違ってくる。これらを踏まえた対策をしてほしい。警察としてどう対応していくのか。

答 子ども目線で感じる危険箇所は大人の目線とは違うところがある。子ども目線での危険箇所の把握は大変有効である。引き続き、子どもの目線に立った交通安全対策を進めていきたい。

問 体罰が問題になっているが、教師が子どもたちを指導する際に、萎縮して指導ができなくなるようなようにするためにどう対応していくのか。

答 体罰はいかなる理由があっても行ってはならない。事例を盛り込んだマニュアルを作成し、体罰と指導の違いを極力明確にするとともに、体罰に関する情報を学校全体で共有できるようにしていく。

(ほかに、県民安心センターのあり方、特別支援学校新設に伴う問題なども質問)

問 三歳児から小学生までの保護者を対象として配付する家庭



交通安全指導の様子